

地方にはまだまだ道路整備が必要!! 意見書を提出

産業建設常任委員会において、検討・議論の結果、議員提案され、全員賛成で意見書を採択し内閣総理大臣他、関係大臣へ送付しました。

【地方の道路整備に必要な財源確保に関する意見書】(全文)

地方の道路は、生活基盤の根幹をなす最も重要な社会基盤施設である。地方における道路網の整備は、広域的な地域間連携、緊急時の支援、文化交流、商圏の拡大等を基本として、活力と魅力ある地域づくり、安心安全の快適な環境づくりを推進するために必要不可欠であり、地方は、長年にわたりその継続性を熱望しているところである。

本市においては、平成18年に旧4町が合併したが、国道、府道の広域的な道路整備や、地域間格差解消に伴う市民生活に直結した道路整備が旧町別に多く残されており、老朽化する橋梁の整備や道路維持管理の必要性から、より一層の地方の道路財源確保が必要である。

よって、国におかれては、地方の実情を踏まえられ、次の事項を実現されるよう強く要望する。

記

道路特定財源の一般財源化にあたっては、地方の意見を聞き、その実情を十分把握され、地方が真に必要なとする道路整備の財源確保と地方配分を高めること

地方の自主性・裁量性を生かし、地域の道路整備に多大な役割を果たしてきた地方道路整備臨時交付金を継続、又は、同等の代替制度を確立すること

道路特定財源の暫定税率失効に伴う地方税の減収分については、国の責任において早期の財源措置を講じること

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成20年9月25日

内閣総理大臣 他

京都府南丹市議会議長 吉田 繁治



改良が望まれる府道

「請願書の取り扱い」

「南丹市は、はり・灸・マッサージ施術費助成制度」の存続を願う

請願者

社団法人 京都府視覚障害者協会

会長 内野 正光
南丹京丹波支部 支部長 広瀬予志子

厚生常任委員会に付託されました。

請願の要旨は、「この制度は市内の65歳以上の皆様より、病気の予防療法に大変喜ばれています。現在は、年間延べ人数1000人程度の市民が利用されている。」

委員会で審査の結果、

果、目が不自由で出張治療が出来ないことや、視覚障害者の生活安定を確保する上からも、全会一致で採択しました。

「すこやか手当、出産・入学祝金、子どもの医療費助成、障害者医療費助成の存続を求めらる」

請願者

新日本婦人の会南丹支部 支部長 村岡 夏子

他10名
厚生常任委員会に付託されました。

委員会で審査の結果、賛成少数で不採択となりました。

常任委員会

活動報告

厚生常任委員会

7月18日

所管する総合振興計画の実施計画の説明を受けました。

8月22日

カンポリサイクルプラザのダイオキシン発生に係る京都府専門家会議の報告、地元対応についての審査を行いました。

9月2日

委員会には、市長の出席をもちめ、カンポリサイクルプラザの再稼働に伴う見解を質しました。

9月18日・19日

両日の委員会は、再提案された子育て支援、福祉医療を含む、付託議案の審査



操業を再開したカンポリサイクルプラザ

を行いました。

課題の多い議案であつたが、委員会では、重に審査をした結果、可決しました。

9月議会で付託された議案には、所管事項が複数の部局にわたる議案があり説明員の派遣を弾力的に行いました。

総務常任委員会

8月8日

総合振興計画実施計画について、総務部、企画管理部、教育委員会所管の事業について、重点事業、実施時期、行政改革の視点、市民協働の視点、事業効果、新規事業の必要性などを中心に防災行政無線整備事業、景観形成推進事業、教育施設の耐震補強事業、学校規模の適正化などの審査を行いました。

9月16日

9月定例会で付託されました議案9件について、審査を行いました。審査の中でスプリングスひよし条例改正案の利料の改定について、サービスの低下や会員の



全18会場で行われた行政懇談会

減少にならないように、実施時期や利用料金の決定には十分配慮されるように意見を付しました。更に20年度一般会計補正予算案審査においては、防災行政無線整備事業の設計ミスについての責任の所在を明らかにするよう求め、その他訴訟事務費、小学校改築事業、耐震補強工事、消防水利整備事業、基金積立などの審査を行いました。

産業建設常任委員会

9月17日

午前中、本委員会に付託されました9議案のうち3議案について、現地視察を行いました。議案第88号及び89号は、園部町若森地内の関係であり、88号は本梅川に架かる老朽橋梁の撤去に伴い2路線に分割され、市道向所線の起点を橋梁撤去後の府管理河川本梅川右岸とし、変更を行うもの。89号は橋梁撤去後の残区間を、市道向所支線として認定するもの。議案第90号は船岡地内の発達支援センターの開設に伴い、進入路の市道認定が必要となり、手続きをするものです。

午後は議会棟に戻り残りの6議案について審査を続けました。議案第79号は、独立行政法人緑資源



市道認定のため現地視察

機構の廃止に伴い、独立法人森林総合研究所が業務の一部を継承するため、関係条例の整理を行うもの。議案第85号市営特定住宅及び議案第86号市営小集落改良住宅の設置及び管理に関する条例の一部改正は関連議案として審査をしたもの。残り3議案は、20年度会計補正予算です。以上9議案を全会一致で可決しました。